

鳥羽市地域おこし協力隊の横尾です。

昨年(2022)の7月に離島振興担当「循環可能な強い島をつくる」仕組みクリエーター」として着任してから早いもので1年が経ちました。

だんだんと地域のかたにも認知していただき、特に子どもたちは道で会えば「横尾さん！」と声をかけてくれて、日々遊ばれています。

離島ならではの課題を解決したいと菅島の未来を考える会や地域のかたの声を聞きながら活動を行ってきました。現在は主に流木の利活用と島で獲れる魚のブランド化に取り組んでいます。

流木は島から出るものではなく、愛知県や岐阜県、三重県の河川から流れてくるものがほとんどです。流れ着く流木は船のプロペラを傷めるなど、漁業への悪影響を与えることもあります。流木の処理にはかなりの費用がかかり、離島の場合は本土への運搬費



横尾 総一郎 隊員

なども必要になります。

そこで、流木をチップ状に加工して雨水で塩分を浄化することで、土の代わりとして植物の栽培に活用したり、災害時には可燃する事で暖を取るように活用できないか実証を重ねています。

魚のブランド化では、菅島の漁師さんが一本釣りで獲るアジを「極アジ」とする取り組みのお手伝いをしています。今年の7月には極アジを東京の築地で販売していただき、味や品質で高評価をいた

いただきました。東京での販売にあたっては、締め方や輸送方法などに課題がありますが、地域の漁師さんたちと一緒に試行錯誤していきたいと思っています。

また、菅島では、子どもたちの保護者世代である20〜40代のかたがたが中心となって「菅島の未来を考える会」としてたくさんの方の活動をしています。地域のかたと一緒になつてこの島がより良い未来へつながるよう、これからも活動を続けていきたいと思っておりますので、みなさんのご協力をお願いします。



極アジ 菅島



とばぐらし facebook

マイナンバーカードの休日交付・申請窓口を開設します

市民課戸籍係 ☎ (25) 1127

平日に市役所へ行くことができないかたのために、マイナンバーカードの休日交付・申請窓口を開設します。マイナンバーカードの交付通知書が届いたかたや電子証明書の更新手続きを希望されるかたは、事前に電話などで予約のうえ、来庁してください。また、マイナンバーカードの新規申請のお手伝いもします(予約不要)。

- とき** 9月17日(土) 午前9時~午後3時
- ところ** 市役所西庁舎1階・市民課
- 予約受付時間** 平日 午前8時30分~午後5時15分

- ※マイナンバーカードの交付は交付通知書が届いたかたが対象です。
- ※転入・転出などの異動手続き・証明書の発行・戸籍の届け出などはできません。

マイナポイント第2弾は最大2万円相当のポイントがもらえます!



マイナポイントの申し込みには、マイナンバーカードが必要です。市民課窓口では、随時マイナンバーカード新規申請のお手伝いをしています。ぜひ利用してください。

- 対象者** マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請したかた、すでに取得しているかた
- 申込期限** 令和5年2月末まで
- 申込方法** マイナポイント手続きスポットや、ご自身のパソコン・スマートフォンから手続きが可能です。また、市民課窓口では、申し込みのサポートをしています(代理人での申し込みやキャッシュレス決済の種類によっては、サポートできない場合もあります)。くわしくは、総務省特設サイトをご覧ください。



特設サイト